

(写真・成人式前夜祭のキャンドルサービス)

### 成人式

## 大人の仲間入り

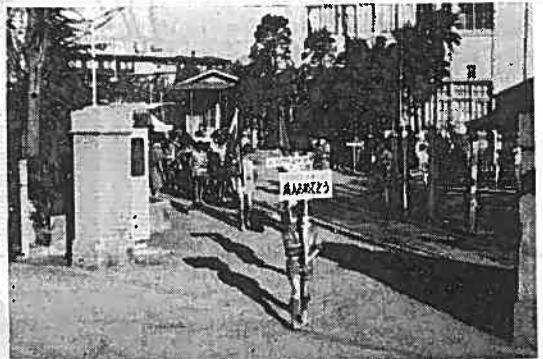
### 自覚と責任を痛感

#### 20才の春を迎えた若人たち

国民祝日の一月十五日は成人の日、この日ばかりは秀麗富士にも雲一つない日本晴れで満二十才になった成人一千余人(男五百六十七名、女四百六十五名)を心から祝福しているのかのような春日和の一日でした。

まず開会のことばがあつたのち、参加者全員で君が代を斉唱、つづいて漆畑市長の式辞があり、つづいて成人の日、成人者代表鈴木孝文君、大嘗代代官にそれぞれ市から記念品が贈られました。

つづいて渡辺市議会議長の祝辞、また成人代表服部晶江さんの謝辞、同じく井上利昭君が力強く宣言を朗読しました。またこのあと



(写真・全員が洋服姿で参加した成人式)

## テレビの雑音を防止

### いつでも相談に応じます

テレビ、ラジオの雑音をなくすために、お宅のテレビやラジオの調子はいかがですか。最近、世の中が非常に勢いで機械化されていくにつれて私たちがテレビやラジオの雑音発生

源となる機械器具もまた増えきてきました。例えば、自動車、オートバイ、電気ミキサー、電気ドリル、高周波シン、パカ等がそれです。そこでテレビをきれいに見

## 成人式前夜祭

### 盛況だった

市では、とくにこの日は初の試みとして一月十四日午後六時から富士第一小学校講堂で「成人式前夜祭」を盛大に行ない、予期以上の成果をおさめたNHKテレビ、Kテレビのカメラにより録画放送されました。

会場には、約三百人の成人男女が集まり、くらしやみの中でロケットの火をともし、キャンドルサービスがはじまりました。まず吉田教育長が火の

## 贈与税の申告は3月1日までです

### 二月は贈与税の申告と納税の月です。

昭和三十九年中に贈与を受けた人は二月一日から三月一日までに必ず申告をして納税するようにしてください。今年度は、税法が改正されて、従来二十万円であつた基礎控除額が四十万円に引き上げられ、それに伴つて連続贈与の課税限度額も十万円から二十万円に引き上げられました。

また農地の生前贈与に特例が設けられて、一定の条件のもとに贈与税の納期限を延長することが認められることになりました。

贈与税で注意すべき点は次のとおりです。(その一) 昭和三十九年中に個人からもらった財産の合計額が四十万円をこえるときは、贈与税が課税されます。また三十九年中にもつた財産の額が四十万円以下でも同じ人から昭和三十八年または三十七年に二十万円をこえる財産をもらった場合は、やはり贈与税がかかります。

(その二) 農業を営む個人が、その推定相続人のうち一人に農地などを贈与した場合に、贈与税が課税されません。

(その三) もらった財産でも、贈与税がかからない場合があります。たとえば、生活費や教育費(ただし社会通念上、多すぎると課税されます)。(その四) 香典、花輪代、贈答品などの金品。(その五) 公職選挙の候補者が選挙運動のために受けた金品。(その六) その他

なお財産の評価額や申告と納税の手続きなどがわからないうちは、気軽に税務署におたずねください。申告義務のある方が期限までに申告しないと無申告加算税(納付税額の十%)が課税される場合があります。

## 部落の呼び名が

### かわります

市には現在75の部落(区)があります。このうち次にあげる区がこの4月1日から新しい呼び名にかかわりますのでお知らせします△変更後の名称(カッコ内は変更前の区名) 靖国町(靖国区) 松本町(松本区) 中島上町(中島上区) 十兵衛南町(十兵衛南区) 千島町(千島ヶ丘区) 平垣町一丁目(平垣一区) 平垣町二丁目(平垣二区) 平垣町三丁目(平垣三区) 平垣八幡町(平垣五区)

## 事業税の申告期限は

### 3月20日までです

## 共同納税相談の開設

### 2月26日から3月15日まで(所得税申告期限)

所得税、事業税、市民税の申告手続の簡素化を図るため共同納税相談所を富士税務署へ開設します。

所得税の確定申告及び事業税の申告を必要とする方は市民税の申告も併せて共同納税相談会場に於て申告の受付と書き方の指導もします。

なお、共同納税相談会場にお見えにならず所得税の確定申告をご自分でお書きになり直接税務署へ郵送又は提出される方は、控の用紙にも転記して事業税、市民税の申告の際にも持ち込んで下さい。

### ①扶養控除について

氏名、続柄、生年月日については、必ず申

告書へ記入のうえ御持参下さい。

### (2)生命保険料控除について

一口の契約で、支払保険料が年額9千円以上は、証明書を提出して下さい。一口の契約で、支払保険料が年額9千円以下の場合は、必ず契約書を御持参下さい。

### (3)社会保険料(国民健康保険税国民年金)の控除については市の証明書を持参して下さい

これらについては、その事実を確めるため必要ですから、持参されない場合は、否認、又は更正となりますから、忘れずに準備し、共同納税相談会場へおいで下さい。



お知らせ

この四月に市内の各

多